貸切バス事業者の評価・認定制度における 自己評価シート (案)

# 目 次

1.	事業計画等	2
2.	帳票類の整備、報告等	3
3.	運行管理等	6
4.	車両管理等	. 13
5.	労基法等	. 15
6.	苦情処理	. 16
7.	加入保険	. 17

#### 1. 事業計画等

- (1)休憩、睡眠施設等(道路運送法施行規則第6条第1項第3号、旅客自動車運送事業運輸規則第21条第2項)
- ① 休憩、睡眠・仮眠施設について、営業所又は自動車車庫に併設されているか。 併設されていない場合には、直線距離で約何km離れているか(営業所か車庫 かわかるように記述すること)。

営業所等の	営業所等の位置		休憩、睡眠・睡眠施設	
名称	西米川寺 ツ 山直		別の場合の位置	距離
		併・別		Km

② 休憩・睡眠施設の収容人数、収容能力はどの程度か。また、各休憩・睡眠施設の保守・管理担当者名の名前、役職を記述すること。

休憩、睡眠施設等の名称	※ 収	容人数	収容能力	管理担当者	役 職
	約	人	m²		
	約	人	m²		
	約	人	m²		
	約	人	m²		

<sup>※</sup> 睡眠施設にあっては、布団組数又はベッド設置数に基づき人数を記載すること。

③ 睡眠施設の保守・管理担当者が保守・管理業務を実施していることはどのように確認しているか。

#### 2. 帳票類の整備、報告等

#### (1) 事故の記録(旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2)

事業用自動車に係る事故が発生した場合には、必要な事項を記録し、3年間の保存が必要であるが、過去3年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月 △△日)で事故記録として保存されている事故の件数は何件か、また、事故が最も多い日はいつか。その日の事故の記録の写しを添付すること。

営業所名	事故の件数	事故が最も多い日
営業所	件	年 月 日
営業所	件	年 月 日
計	件	

#### (2) 事故の報告(道路運送法第29条、自動車事故報告規則第3条)

自動車事故報告規則に規定されている事故が発生した場合には、30日以内に 自動車事故報告書の提出又は24時間以内の速報をしなければならないが、過去 1年間に提出した自動車事故報告書の提出件数及び速報件数は何件か。

営業所名	報告書の提出件数	うち速報件数
営業所	件	件
営業所	件	件
計	件	件

#### (3) 乗務員台帳(旅客自動車運送事業運輸規則第37条)

① 事業用自動車の運転者として必要な事項を記載した乗務員台帳に記録されている人数は何名か(平成○○年○○月○○日現在)。

営業所名	人数	記載漏れの有無
営業所	名	有 ・ 無
営業所	名	有 ・ 無
計	名	

② 過去3年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月△△日)のうち、転任、退職、その他理由で運転者でなくなった者の人数は何名か。また、過去3年間のうち、運転者でなくなった者の乗務員台帳はどのように保管しているか。

営業所名	運転者でなくなった人数
営業所	名
営業所	名
計	名

運転者でなくなった者の乗務員台帳の保管方法

#### (4) 車両

保有する事業用自動車について、車両台帳をどのように整備しているか。 (該当する番号に○をつけること)

- ① 専用の車両台帳を作成している
- ② 車検証のコピーを一括管理している
- ③ その他(下記に具体的な整備方法を記載のこと)

#### 3. 運行管理等

- (1)運行管理規程・服務規程(旅客自動車運送事業運輸規則第41条、第48条の 2、第49条、第50条、第51条)
- ① 運行管理規程が制定されたのはいつか、また最後に改定されたのはいつか。

制	定		最後	の改定	
年	月	日	年	月	日

② 乗務員、運転手、車掌等の服務規程が制定されているか。また最後に改定されたのはいつか。なお、制定されていない服務規程がある場合は、空欄のままにしておくこと。

対象	服務規程の名前	Ħ	制	定		最後	の改定	
乗務員		有	Ē.	月	日	年	月	日
運転者		自	Ē.	月	日	年	月	日
車掌		自	Ē.	月	日	年	月	日
その他 ( )		年	Ē	月	日	年	月	日

(2) **運行管理者選任(旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9、第48条の4)** 選任されている運行管理者の氏名、役職、運行管理者資格者証番号を記載すること。運行管理者が複数いる場合には統括運行管理者の氏名、役職、運行管理者 資格者証番号を記載すること。

営業所名	人数	運行管理者名 統括運行管理者は〇)	役職	運行管理者資格者証番号
営業所	名			
営業所	名			
計	名			

(3) 運行管理者研修(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4)

過去2年間で独立行政法人自動車事故対策機構が実施する一般講習を受講した人数は延べ何名か。

営業所名	受講人数 (延べ)
営業所	名
営業所	名
計	名

- (4) 運転者確保(旅客自動車運送事業運輸規則第35条、第36条)
- ① 常時選任しなければならない運転者の中に日々雇い入れ、2ヶ月以内の期間の臨時、14日以下の試用期間の者が含まれていないか。

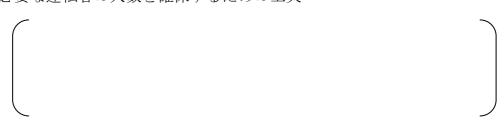
含まれていない ・ 含まれている

② 年間の事業計画を立てる際、必要な運転者の人数はどのように検討しているか。 また、必要な運転者の人数を確保するためにどのような工夫をしているか。

必要な運転者の人数の検討方法



必要な運転者の人数を確保するための工夫



## (5) 勤務時間·乗務時間、交替運転者(旅客自動車運送事業運輸規則第21条)

勤務時間・乗務時間や交替運転者について、法令を遵守するためにどのような 工夫をしているか。

#### (6) 点呼(旅客自動車運送事業運輸規則第24条)

平成〇〇年〇〇月〇〇日(※)の点呼記録簿には必要事項の記載漏れがないか。 その点呼記録簿の写しを営業所毎に添付すること。なお、平成〇〇年〇〇月〇〇 日に運行しなかった事業者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日以降で最初に運行した日 の点呼記録簿の写しを営業所毎に添付すること。

(※) 日付は、貸切バス事業の繁忙期を指定する

営業所名	年 月 日	記載漏れ
営業所	年 月 日	なし・あり
営業所	年 月 日	なし・あり

#### (7) 乗務記録(日報)(旅客自動車運送事業運輸規則第25条)

「(6) 点呼」で添付した運行のうち、乗務時間が最も長い乗務員について、 営業所毎に日報の写しを添付すること。

(8)	運行記録計	(旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1]	項、	第48条の2)

- ① 「(7)乗務記録(日報)」で添付した乗務記録に係る運行記録計の記録の写し を添付すること。
- ② 運行記録計の内容に基づき、どのような乗務員教育に活用しているか。また、教育の記録を一例の写しを添付すること。

# (9) 運行指示書 (旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2)

- ① 「(7)乗務記録(日報)」で添付した乗務記録に係る運行指示書の写しを添付すること。
- ② 乗務記録(日報)と運行指示書との整合性の確認はどのような方法で行っているか。

# (10) 乗降時の安全確保(通達 貸切バスにおける交替運転者の座席の確保等の安全 確保の徹底について)

旅客の乗降時の安全確保について、どのような方法で乗務員等に周知、徹底しているか。また周知、徹底したことが確認できる書類の写しがあれば添付すること。

#### (11) 営業区域(道路運送法第20条)

営業区域については「(7)運行記録(日報)」で求めた日報により確認するが、「(7)運行記録(日報)」で添付した乗務記録に係る運送申込書があれば添付すること。

#### (12) 指導監督等(旅客自動車運送事業運輸規則第20条、第38条、指導監督指針)

過去1年間の乗務員に対する教育訓練に関し、以下の内容の教育、訓練を実施 しているか。各教育の実施時期を記載すること。実施していない教育内容につい ては空欄のままにしておくこと。また年間教育計画あるいは教育を実施した記録 があれば添付すること。

	教育内容	営業所			営業所			営業所		
	事業用自動車を運転する場合の心構え	年	月	目	年	月	日	年	月	目
	事業用自動車の運行の安全及び旅客の									
	安全を確保するために遵守すべき基本	年	月	日	年	月	目	年	月	日
	的事項									
指	事業用自動車の構造上の特性	年	月	目	年	月	目	年	月	目
導	乗車中の旅客の安全を確保するために	年	月	日	年	月	日	年	月	日
監	留意すべき事項	+	Л	Н	+	Л	Н	7	Л	Н
督	旅客が乗降する時の安全を確保するた	年	月	В	年	月	В	年	月	日
指	めに留意すべき事項	+	Л	Н	+	Л	Н	7	Л	Н
	主として運行する路線若しくは経路又									
針.	は営業区域における道路及び交通の状	年	月	日	年	月	日	年	月	日
内	況									
容	危険の予測及び回避	年	月	目	年	月	目	年	月	目
	運転者の運転適性に応じた安全運転	年	月	日	年	月	日	年	月	目
	交通事故に関わる運転者の生理的及び	年	月	日	年	月	日	年	月	日
	心理的要因及びこれらへの対処方法	+	Л	Н	+	Л	Н	7	Л	Н
	健康管理の重要性	年	月	日	年	月	日	年	月	目
	非常用信号用具、非常口、	年	月	日	年	月	日	年	月	В
	消火器の取扱い	-+-	月	Н	+	月	Н	+	力 	Н
	異常気象時における対応	年	月	目	年	月	目	年	月	日

# (13) 特別指導(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項、指導監督指針)

人身事故を起こした者(事故惹起者)、新たに雇入れた者(初任運転者)、高齢者である運転者(高齢運転者)に対して指導監督指針に基づく特別な指導を行っているか。それぞれについて過去1年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月△△日)での対象となる人数、実際に教育を受講した人数を記載すること。また教育記録があればそれぞれについて1名ずつ添付すること。

------

対象者	対象となる人数	教育受講人数
事故惹起者	名	名
初任運転者	名	名
高齢運転者	名	名

#### 営業所

	- 71 <b>4</b> /71	
対象者	対象となる人数	教育受講人数
事故惹起者	名	名
初任運転者	名	名
高齢運転者	名	名

#### (14) 適性診断 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条)

人身事故を起こした者(事故惹起者)、新たに雇入れた者(初任運転者)、高齢者である運転者(高齢運転者)に対して国土交通省が認定する機関(独立行政法人自動車事故対策機構)が行う適性診断を受講させているか。それぞれについて過去1年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月△△日)での対象となる人数、実際に適性診断を受診した人数を記載すること。また診断記録があればそれぞれについて1名ずつ添付すること。

	営業所	
対象者	対象となる人数	受診人数
事故惹起者	名	名
初任運転者	名	名
高齢運転者	名	名

対象者	対象となる人数	受診人数						
事故惹起者	名	名						
初任運転者	名	名						
高齢運転者	名	名						

#### 4. 車両管理等

#### (1)整備管理規程(道路運送車両法施行規則第32条第2項)

整備管理規程が制定されたのはいつか、また最後に改定されたのはいつか。

伟	定			最後	の改定	<u> </u>
年	月	日		年	月	日

#### (2)整備管理者選任(道路運送車両法第50条第1項)

選任されている整備管理者の役職、氏名、整備管理者資格者証番号を記載すること。

営業所名	人数	整備管理者名	役職	整備管理者資格者証番号
営業所	名			
営業所	名			
計	名			

## (3)整備管理者研修(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)

過去2年間で運輸支局による研修を受講した人数は延べ何名か。

営業所名	受講人数 (延べ)
営業所	名
営業所	名
計	名

#### (4) 日常点検(道路運送車両法第47条の2)

「3. 運行管理 (7) 乗務記録(日報)」で添付した乗務記録の車両に係る日常点検表の写しを添付すること。

# (5) 定期点検(旅客自動車運送事業運輸規則第45条、道路運送車両法第48条、 第49条)

「3. 運行管理 (7) 乗務記録 (日報)」で添付した乗務記録の車両について、過去1年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月△△日)の定期点検表の写しを添付すること。

#### 5. 労基法等

#### (1) 就業規則(労働基準法第89条)

① 従業員数が10名以上の場合、就業規則が制定されたのはいつか、また最後に改定されたのはいつか。労働基準監督署への届出日も併せて記述すること。なお、就業規則の内容に変更がある場合は、労働基準監督署に変更届を提出する必要があることに注意すること。

従業員数が10名未満の場合は、その旨が証明できる書類を添付すること。

就業規則の名前	制 定	最後の改定	届出日
	年 月 日	年 月 日	年 月 日

② 就業規則で規定されている始業及び終業の時刻、休憩時間、休日を記述すること。

始業時刻	終業時刻	休憩時間(1日)	休日(1年間)

#### (2) 36協定(労働基準法第36条)

36協定が制定されたのはいつか、また最後に改定されたのはいつか。労働基準監督署への届出日も併せて記述すること。また、36協定の写しを添付すること。

36協定の名前	制 定	最後の改定	届出日
	年 月 日	年 月 日	年 月 日

(3)労働時間(労働基準法第32条、第32条の2、第32条の3、第32条の4、 第35条、第36条)

(「3. 運行管理 (7) 乗務記録 (日報)」で求めた資料で確認する。)

#### (4)健康診断(労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条)

「3. 運行管理 (7)乗務記録(日報)」で添付した乗務記録に係る乗務員の直近の定期健康診断記録の写しを添付すること。

# 6. 苦情処理

# (旅客自動車運送事業運輸規則第3条)

過去1年間(平成〇〇年〇〇月〇〇日~平成△△年△△月△△日)で、最も古い苦情記録はいつのものか。また、その苦情記録には必要事項の記載漏れがないか。その苦情記録の写しを添付すること。

営業所名	年 月 日			記載漏れ
営業所	年	月	日	なし・あり
営業所	年	月	日	なし・あり

#### 7. 加入保険

#### (1) 社会保険

① 労災保険に加入しているか。

加入している ・ 加入していない

② 従業員全員が雇用保険に加入しているか。

加入している ・ 加入していない

③ 従業員全員が健康保険に加入しているか。

加入している・ 加入していない

④ 従業員全員が厚生年金保険に加入しているか。

加入している ・ 加入していない

#### (2) 任意保険等

加入している任意保険または共済の満期日はいつか、また、対人・対物それぞれのてん補限度額はいくらか。加入している保険会社または共済(複数あれば全て)も記載すること。

満期	対人	対物	引 受 保 険 会 社
年 月 日			
年 月 日			